

令和5年3月

血液内科 新規入院診療の一時休止について

このたび、血液内科の診療体制の縮小により、令和5年4月から新規の入院診療を一時休止いたします。

当院で診療を継続している患者様で入院診療が必要となった場合等につきましては対応させていただきますが、当面の間、新規の入院診療を行いません。

なお、外来診療につきましては、引き続き行いますが、入院診療が必要と判断された時点で専門病院等へ紹介をさせていただきます。

今後、新規入院診療が可能となった際には、改めてその旨をご案内させていただきます。

患者様をはじめ関係医療機関、診療所の先生方にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

医療法人宝生会PL病院
院長 進藤勝久